様式第９号（第11条関係）

認定取消通知書

第　　　　　　　号

年　　月　　日

認定建築主　　　　　　　　　様

出雲市長　　　　　　　印

下記の認定低炭素建築物新築等計画については、都市の低炭素化の促進に関する法律第58条の規定により、当該計画の認定を取り消しましたので、通知します。（これにより、認定は認定当初から無効となります。）

なお、この処分について不服がある場合は、この通知を受けた日の翌日から起算して３か月以内に、出雲市長に対して審査請求をすることができます。

また、この通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内（適法な審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内）に、出雲市（訴訟において出雲市を代表する者は出雲市長となります。）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取り消しの訴えを提起することはできなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取り消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

記

１　認定番号

２　認定年月日

３　認定に係る建築物の位置

４　認定建築主の氏名

５　認定建築主の住所

６(※)　認定番号

　　　　確認年月日

　　　　建築主事の氏名

７　理由

(※)は法第54条第４項において準用する建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条第３項の規定により、市長が確認済証の交付を受けた場合に記入されます。